

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

人と自然が共生した市街地周辺生活環境再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

水戸市

3 地域再生計画の区域

水戸市の全域

4 地域再生計画の目標

水戸市は、茨城県の中央に位置し、千波湖や那珂川をはじめとする河川、湖沼や笠原水源などの湧水源に恵まれ、その周辺に広がる樹林地、斜面緑地や平地林、さらには、西北部の丘陵地帯に広がる森林など、豊かな自然環境を残している。

また、用排水路や水田等にタガメやザリガニ等、多様な小生物が生息するほか、狸、イタチ等の野生動物やキジ、ハクセキレイ等の野鳥の姿も見られるなど、市街地と水と緑が織りなす潤いのある都市環境を有している。

一方、本市では、肥沃な田園地帯と温暖な気候を利用した多種多様な農産物の生産を行っている。平成17年に「水戸市新農業基本計画」を策定し、ブランド米の作付けをはじめ、白菜、ニンジン、キャベツなどの野菜栽培を展開するなど、農業振興を総合的かつ計画的に進めている。

しかしながら、近年、市街地の開発に伴う住宅の増加等によって、生活雑排水が未処理のまま河川などに流入するなど水質汚濁が進んでおり、計画区域においても、生活雑排水の流量増加に浄化処理が追いつかず、また宅地開発の増加等によって、河川や農業用排水等の水質汚濁が同様に進んでいる状況にある。

このため、本市では、下水道事業や農業集落排水事業をはじめ、浄化槽の設置促進、家庭排水浄化事業などに取り組み水質の浄化を図ってきたところであり、さらに平成20年度からは、より処理能力の高い高度処理型浄化槽の設置に対しての補助金交付を始めるなど、より一層の水質浄化に努めているところである。

今後、農業生産基盤の強化、自然環境の保全、さらには、集落の良好な住環境の確保を図る必要があることから、農業集落排水事業の推進や浄化槽の設置促進に努め、一層の水質浄化対策を進めるとともに、市民との協働による美化運動を展開しながら、豊かな自然生態系を有する環境の維持再生を目指し、『人と自然が共生し、快適に暮らせるまちづくり』を推進する。

(目標) 汚水処理施設を整備することにより、「人と共生してきた水田周辺の生き物をもう一度私たちの身近に」を目標に、計画区域の汚水処理人口普及率を81.2%（平成19年度末）から85.8%（平成25年度末）まで向上させる。

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

農業集落排水事業については、平成24年度を目標に下大野上大野地区（事業計画区域面積 58ha）および内原北部地区（事業計画区域面積 48ha）、平成25年度を目標に下大野上大野Ⅱ期地区（事業計画区域面積 73ha）の整備を行う。また、下水道事業認可区域及び農業集落排水事業採択区域を除く区域の家屋を対象に浄化槽（個人設置型）の設置促進を図る。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

○汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 農業集落排水事業：下大野上大野地区は平成16年4月に、内原北部地区は平成17年4月に、さらに下大野上大野Ⅱ期地区は平成21年4月に事業採択の通知を国より受けている。

[事業主体]

水戸市

[施設の種類]

- (1) 農業集落排水事業
- (2) 浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

- (1) 農業集落排水事業
 - 下大野上大野Ⅱ期地区
 - 下大野上大野地区
 - 内原北部地区
- (2) 浄化槽（個人設置型）
 - 下水道事業認可区域及び農業集落排水事業採択区域を除く区域

[事業期間]

- (1) 農業集落排水事業 平成21年度～25年度
- (2) 浄化槽（個人設置型） 平成21年度～25年度

[整備量]

- (1) 農業集落排水事業
 - 計画人口 3,350人
 - 処理施設 1式
 - 管 渠 L = 13,566m
 - 管 径 ϕ 150～200mm
- (2) 浄化槽（個人設置型）
 - 計画人口 2,551人
 - 基 数 1,051基

[事業費]

- (1) 農業集落排水事業
 - 事業費 1,978,500千円
 - (うち、交付金 989,250千円)
- (2) 浄化槽（個人設置型）
 - 事業費 435,510千円
 - (うち、交付金 145,170千円)
- 合計
 - 事業費 2,414,010千円
 - (うち、交付金 1,134,420千円)

5-3 その他の事業

- (1) 那珂川水系クリーン作戦

那珂川沿岸住民・河川利用者、および各種ボランティア団体等が清掃作業を通して、河川の環境美化・愛護意識、ならびに水質保全に対する一層の意識の向上を目指すとともに、河川を大切に作る心の啓発を図る催し。

(2) 花と緑の美しい環境づくり運動

市内各地区の地区会で組織された水戸市住みよいまちづくり推進協議会が行っている活動で、地区会を対象とした花壇コンクールや小中学校生が参加する花の絵コンクールの開催、また市民への花苗の配布といった環境美化運動。

(3) 環境フェスタの開催

事業者・団体等の環境への取組みや環境にやさしい商品の紹介、また地球温暖化やごみ・消費生活についてパネル等を使っての出展を行い、市民の環境への関心を高めていくことを目的とした催し。

6 計画期間

平成21年度～25年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間終了後に必要な調査を行い、状況を把握・公表し、事業の評価を行うとともに、改善策を検討する。

なお、整備された汚水処理施設については、水質検査、維持管理等が、適切に行われているかどうか、施設管理者と異なる第三者が行った水質検査等を関係各課で把握し、必要に応じて適切な措置をとるようにする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし